

令和6年11月27日

お客様各位

株式会社システムクレオ
鶴長 幸治

医療情報取得加算の見直し、オンライン資格確認が行えなかった場合についてのご案内

拝啓 貴院、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年12月2日より現行の健康保険証の発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行することを踏まえ、医療情報取得加算の点数等の見直しが行われました。

また、何らかの事情でオンライン資格確認が行えなかった場合にレセプトへの記載が必要となりました。

上記の案内及び手順書を掲載致しますので、ご確認いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

記

■添付資料

- ・医療情報取得加算の見直しについて
- ・何らかの事情でオンライン資格確認が行えなかった場合について

令和6年11月26日以降にプログラム更新及びマスタ更新を行っていない場合は、必ず更新作業を行って下さい。

以上